



Title	現代高等教育論－歴史的・比較的の考察
Author(s)	喜多村, 和之
Citation	大阪大学, 1994, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/38523
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名 喜 多 村 和 之

博士の専攻分野の名称 博 士 (人間科学)

学 位 記 番 号 第 1 1 0 8 4 号

学 位 授 与 年 月 日 平 成 6 年 2 月 8 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第2項該当

学 位 論 文 名 現代高等教育論——歴史的・比較的考察

論 文 審 査 委 員 (主査) 教 授 麻 生 誠

(副査) 教 授 友 田 泰 正 教 授 菊 池 城 司

論 文 内 容 の 要 旨

本論文では、現代高等教育の基本問題を制度、機能、変容、政策の諸側面から、歴史的・比較的方法によって分析し、現代日本の高等教育の特質と課題を国際的視野から解明することを目的とする。ここで「現代」とは原則として1960年代末から1980年代末に至る約20年余における内外の高等教育の歴史的大転換の時期をさす。「歴史的・比較的方法」とは高等教育の共通的・普遍的諸問題を、時系列というタテ軸の歴史的分析と、空間的な国際比較というヨコ軸的分析とを組み合わせることによって、現代日本の高等教育の特質と直面する課題をより高次な、よりひろい視野から展望し、あわせて高等教育の将来展望と改革の方向についての示唆を得ることにある。

高等教育の水準や範囲は、時代や国のちがい、その国の教育制度や学校教育の普及度、さらには国民の教育観や大学観等によって規定されるが、高等教育という制度概念が学校体系のなかに位置づけられる教育制度として定着してきたのは比較的近年のことにある。それは中等教育制度の普及と、大学を中心とする高等教育機関ならびに学生数が一定の規模に達してからのことである。現代では義務教育の普及や年限延長、中等教育の普及に伴って、高等教育の全体規模は膨張しその役割も多様化していく過程にある。それゆえ、高等教育の制度的概念も伝統的な大学を中心とした higher education という呼称にかわって、大学以外の高等教育機関や成人教育の機会をも包括した第3段階の教育 (tertiary education) とか、中等後教育 (postsecondary education) という新しい教育システムの概念で再編成しようというする試みが国際的趨勢となっている。

日本の高等教育制度は、明治初期の近代学校制度の発足以来、初等・中等教育の普及と準高等教育機関の昇格運動を背景として、高等教育の制度的範囲が逐次拡張されてきた歴史であった。第二次大戦後の学制改革による新制大学制度の発足によって、高等教育の規模はアメリカに次ぐ巨大な学校教育制度を構成するまでに発展した。しかしながら、制度的変革に教育・研究という機能の改革や財政的整備がともなわなかったために、大学間の質的格差、一般教育と専門教育の有機的関連や、学部教育と大学院との連結、教育と研究の統合などの面に、幾多の重大な矛盾と問題を残した。同時に学校教育の延長的性格としての高等教育の拡張はすでに限界にたっし、これからは生涯学習体系の一環としての新しい高等教育のありかたが求められるようになっている。すでに中等教育以後の段階では、学校教育

と社会教育、高等教育と生涯学習、学校内教育と学校外教育の制度的範囲は重なり合い、その制度区分も曖昧化し、そのことが現代の教育制度の特徴ともなっている。また教育・学習の時間的・空間的障壁をとりのぞき、学生と教師の移動や、教育経験や単位の国内・国際間の交換や等価化、カリキュラムや機関の質の評価や認定の標準化など、新しい課題が生まれており、日本の高等教育は多彩な学習・教育の機会の連結、交流を可能にするような中等後教育体系のシステム化の実現という課題に直面している。

高等教育はその機能面においても新たな挑戦に直面している。大学は、歴史的に教育、研究を主要機能としてきたが、現代においては、これらの伝統的な機能に加えて、大学の社会開放、成人教育・生涯学習への寄与、応用的・実用的研究や産学協力、社会選抜、「情報化」「国際化」への対応などつづつと新しい機能を求めるようになってきた。とりわけ日本の高等教育においては、学士課程では教育機能、大学院レベルでは研究機能の強化がひろく各方面から要請されている。第2次大戦後40年にわたる経済成長は、日本の大学の量的繁栄をもたらしたが、他面で教育機能よりは選別機能を重視させ、そのことが大学の教育面の軽視と研究の弱体化につながった面があることは否めない。成人や外国人留学生などの新しい型の学生顧客が増加し、学生の消費者意識もたかまり、教育経験の国際交換や生涯教育の需要や、産業社会の直接的な寄与がますます求められるなかで、大学はその伝統的な教育と研究の機能と新しい機能との調和と矛盾の解決を改めて見直さざるをえない状況にたたされている。

高等教育は1960年代から90年代に向けて、大きな転換期を迎える。しかしながら高等教育の制度、機関、教育プログラム、人間の意識を、環境や条件の急激な変化に応じて変革していくことはきわめて困難なことである。大学改革の歴史の教えるところによれば、自治の拡大に既得権をもつ大学の自己変革は殆ど不可能であり、試みられたイノベーションの多くは失敗に帰している。大学の変革が可能となる条件は、異質な価値観をもつ新来者の教授団への参入と、旧来の教授団との人員交替のメカニズムと外部社会の変化にひらかれた大学の組織的柔軟性に求められるが、終身雇用制の日本の大学に人事の流動性をつくっていくことは可能かという難問がある。しかしながら経済状態の深刻化、高等教育の財政難、納税者や学生の消費者意識の先鋭化、年功序列、終身雇用制が動搖はじめた雇用市場の変化、高等教育における国際競争の激化は、経済界や政府、消費者の大学経営への介入をもたらし、その外圧は日本の大学に否応なしに1990年代のうちに実効ある大学改革の実行を迫る可能性がある。

産業社会の高等教育における共通の国際的傾向は、国家（中央政府）の高等教育に対する関与がふかまりつつあることであり、その背景には21世紀の産業社会の発展に関して高等教育にかつてない期待がかけられているという事実がある。高度の知識や技術を生み出す人材養成と研究の場としての大学の効果的な組織化と活性化こそが、知識集約型社会における国家の政治的・経済的・文化的な成功を決定するカギであることを、世界の政治指導者たちは改めて認識しているのである。

OECD諸国にみられる共通の世界的傾向は、財政難を背景として公的資金の使途とその有効利用の説明を要求する“accountability”的強化、中央（官僚）統制から各高等教育機関の自主的対応にゆだねようとする「規制緩和」“deregulation”，改めて教育を有効な経済的資源として見直そうとする「教育投資論」の台頭、教育・研究交流や教育プログラムや単位の国際互換、国際的威信を代表する機関としての大学間の国際競争を促進する「国際化」“internationalization”があげられる。こうした背景のもとで、多くの産業社会では、高等教育の機能を機関の“自己規制”に委ね、財政難のもとでの資源配分の優先順位を“評価”の導入によって決定し、あるいは計画（planning）によって政府の財政負担可能な範囲下に管理したり、学生やユーザーの消費者（consumer）の市場（market）の原理に委ねる、といった方策がとられている。

日本においても、大学設置基準の大綱化による規制緩和や大学のカリキュラム改革の促進、大学評価の導入、原則的な大学設置抑制と高等教育機関の自力経営を原則とする高等教育計画、大学の実質的な評価にもとづいて補助金額や予算を配分する質的評価方式の導入など、多くの産業社会と共通な政策が採用されている。そして1990年代初頭から21世紀にかけて日本の高等教育は最大の学生顧客である18歳人口の急減期を迎えるものである。

1990年代から21世紀にかけては、日本の高等教育は、人口動態の変化と高齢化社会の同時進行、「国際化」「情報化」にともなう社会の高等教育需要の変化など、構造的な社会変化に直面することが予想される。そのため政府は高等教

育の改革・充実を重点的政策とし、中央教育審議会→臨時教育審議会→大学審議会に至る一連の政府の諮問機関を通じて、21世紀に向けての日本の「高等教育の高度化、個性化、活性化」を方向とする政策提言を発表し、これを逐次実施に移しつつある。このように1980年代から1990年代初頭にかけて、日本で21世紀に向けての一連の高等教育政策が、政府主導で推進されようとしているのと時期を同じくして、他の先進工業国の中でも高等教育をターゲットとして、一連の政策的・行政的な関与をふかめようとしているのは、決して偶然の一致ではない。そこにはすでに述べられたような日本や欧米諸国の中でも高等教育への関与を深めさせずにおかないような共通の条件が背景に存在すると考えられる。

変化のはげしい現代において、高等教育の求められる教育・訓練・研究の技能の向上はますます重視されるようになり、それゆえ高等教育政策は“量的整備”から“質的充実”への方向がいっそう強調されることになる。しかしながら1990年代のジレンマは、高度の教育・研究機能の充実をはかるためには有限な社会資源の効率的配分と重点的投資を行わなければならず、そのことを実現するためには社会の納得しうるような評価にもとづく証拠の提示が不可欠となるという新たな課題に迫られているということである。日本と欧米諸国の中でも高等教育政策は、その意味で共通の苦悩と方向性を示している。

論文審査の結果の要旨

本論文の学位に値する特徴について述べる。

- ① 現代高等教育の基本問題を、制度・機能・変容・政策という諸問題から、歴史的、比較的方法により包括的に分析・評価した我が国における最初の研究である。
- ② 主観や願望に陥らず、客観的考察によって「高等教育」の概念を明確にするとともに、高等教育が直面している改革課題なかでも高等教育機関へのアクセス課題の方向性を明らかにした。
- ③ 歴史的・比較的研究方法により、各国の高等教育の普遍的課題と特殊的課題とを明確に区分しつつ、高等教育の問題解決型研究を開発した。
- ④ 高等教育研究を批判的研究から政策的研究へと発展させ、我が国の中でも高等教育改革に対する貴重な提言を示した。